

## 駅北復興まちづくり計画（案）について

### 《糸魚川市駅北復興まちづくり計画（案）》

6月28日（水）に糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会から「糸魚川市駅北復興まちづくりに関する提言書」の提出を受け、「糸魚川市駅北復興まちづくり計画（案）」を作成しました。

※計画書の詳細は、別紙「駅北復興まちづくり計画（案）」をご覧ください。

### 《パブリックコメント制度》

市が重要な計画などを策定する際に、事前にその案を公表して市民の皆さんの意見を求めるもので、寄せられたご意見を考慮したのち、その結果と市の考え方等を公表する制度です。

糸魚川市駅北復興まちづくり計画（案）については、次の期間で募集しています。皆様からのご意見等をお待ちしております。

・ 期 間 7月10日（月）～8月8日（火）

・ 公 表 8月下旬に公表の予定

・ 提出方法

別紙の意見提出用紙をご利用ください。

郵送または、電子メール(pubcom@city.itoigawa.lg.jp)、ファックス等で送付いただくか、市役所、事務所等までご持参ください。

(添付資料)

- ・ ご意見提出用紙
- ・ 糸魚川市駅北復興まちづくり計画（案）

お問い合わせ先

〒941-8501

新潟県糸魚川市一の宮1-2-5

糸魚川市 産業部 復興推進課

電話 025-552-1511

FAX 025-552-7372

E-mail fukkou@city.itoigawa.lg.jp

# ご意見提出用紙

- ◆ご意見を求める案件 「糸魚川市駅北復興まちづくり計画（案）」
- ◆募集期間 7月10日(月)～8月8日(火)（\*郵送の場合は当日消印有効）
- ◆要点をわかりやすく、箇条書きでお願いします。

提出日 年 月 日

<p>-----</p>
---

(必須) 住所 〒 \_\_\_\_\_

(必須) 氏名 \_\_\_\_\_

(必須) 電話番号 \_\_\_\_\_

◇ご記入いただいた個人情報を公開することはありませんので、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください。

また、提出の様式は決まっていますので他の様式でもかまいません。

◇ご意見の提出は、次のいずれかの方法により送付または持参してください。

1 郵 送：〒941-8501 糸魚川市一の宮1-2-5 糸魚川市役所 復興推進課

2 F A X：552-7372

3 電子メール：[pubcom@city.itoigawa.lg.jp](mailto:pubcom@city.itoigawa.lg.jp)

4 持 参：復興推進課、能生・青海事務所、各地区公民館、各図書館

◇お問い合わせ

産業部復興推進課復興係

電話：552-1511 F A X：552-7372

電子メール：[pubcom@city.itoigawa.lg.jp](mailto:pubcom@city.itoigawa.lg.jp)